

農業用使用済みプラスチック収集運搬車両リース及び運転手派遣事業

入 札 説 明 書

令和 8 年 3 月 4 日

公益社団法人 茨城県農林振興公社

この入札説明書は、農業用使用済みプラスチック収集運搬車両リース及び運転手派遣事業に係る一般競争入札の執行及び契約について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は、次の事項を熟知のうえ、必要書類を提出されるようお願いいたします。

1 公告日 令和8年3月4日

2 一般競争入札に付する事項

(1) 事業名 農業用使用済みプラスチック収集運搬車両リース及び運転手派遣事業

(2) 事業内容 公益社団法人茨城県農林振興公社（以下「公社」という。）が行う農業用使用済みプラスチック（以下「廃プラ」という。）収集運搬事業に使用する運搬車両3台をリースすること及び当該車両の運転手5名以上を労働派遣事業により公社へ派遣し、園芸リサイクルセンター（以下「センター」という。）長の指揮により、県内44市町村の一時回収場所から県内の所定の処分場までを一般貨物自動車運送業として運搬すること。

詳細及びその他業務については、仕様書のとおり。

(3) 業務場所 茨城県東茨城郡茨城町網掛 1154 番 1

茨城県園芸リサイクルセンターを営業所及び車庫とする。

ただし、受託者の希望により貨物自動車運送事業法その他関係法令が定める要件を全て満たす場合に限り、センターから直線距離で10km以内に車庫を設けることができるが、土地の使用貸借契約を別途締結すること。

その場合、車庫において、運行管理及び整備管理ならびに車両の日常点検が適切に行える環境が整備されていること。

(4) 契約期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで 3年間

3 担当部署 〒311-3137

茨城県東茨城郡茨城町網掛 1154 番 1

公社 センター

電話 029 (293) 6800 FAX 029 (293) 6860

4 車両の仕様等

(1) 20 m³以上積載可能な脱着装置付コンテナ専用車又はダンプ車 3台

(2) 全ての車両が「運行記録計」を装着していること。

(3) 左右のドア部又はキャビンへ事業者名が表示できる仕様であること。

5 競争入札参加資格

入札参加者は、公告日において、以下に示す要件を全て満たすものとする。

- (1) 20 m³以上積載可能な、着脱装置付コンテナ専用車又はダンプ車3台の賃貸が可能で、かつ、労働者派遣事業の許可を持ち、当該車両の運転手5名以上を派遣できること。
- (2) 運転手を含む落札者の役職員のうち、少なくとも5名以上が、廃プラスチック類のうち、塩化ビニール及びポリエチレンの識別が確実にできる者であること。
- (3) 運転手のうち、少なくとも5名以上は、フォークリフト運転技能講習の修了者であること。
- (4) 運転手のうち、少なくとも3名以上は、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習の修了者であること。
- (5) 運転手を含む落札者の役職員のうち、少なくとも2名以上は運行管理者の資格を持つ者とし、うち1名は当事業業務へ従事できる者であること。
- (6) 運転手を含む落札者の役職員のうち、少なくとも2名以上は整備管理者の資格を持つ者とし、うち1名は当事業業務に従事できる者であること。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき校正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (10) 過去3年間において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）その他法令の違反により、行政処分を受けたことがない者であること。
- (11) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

6 入札参加の手続き

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（様式第1号）に必要な資料一式を添え、公社に提出し、参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 必要な資料
 - ① 誓約書（様式第2号）
 - ② 賃貸予定の運搬車両の自動車車検証（写）又は売買契約書若しくはリース契約書
 - ③ 労働者派遣事業許可証（写）
 - ④ 運転手全員の運転免許証（写）
 - ⑤ 運転手を含む落札者の役職員のうち、少なくとも5名以上の、廃プラスチック類のうち、塩化ビニール及びポリエチレンの識別実績を証するもの（作業日報等）
 - ⑥ 運転手のうち、少なくとも5名以上のフォークリフト運転技能講習修了証（写）
 - ⑦ 運転手のうち、少なくとも3名以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了証（写）
 - ⑧ 運転手を含む落札者の役職員のうち、少なくとも2名以上の運行管理者資格証（写）
 - ⑨ 運転手を含む落札者の役職員のうち、少なくとも2名以上の整備管理者資格証（写）

(3) 提出場所

3の担当部署と同じ

(4) 提出期限

令和8年3月19日(木)午後5時まで

(土、日、祝日を除く毎日午前9時から午後5時までとし、正午から午後1時までを除く。)

持参又は郵送とし、郵送の場合は期限必着とする。なお、期限を過ぎての提出は一切受け付けない。

(5) 参加資格の確認は申請書の提出後に行い、その結果は入札参加資格確認通知書(様式第3号)により提出期限日の翌日から2営業日以内に回答する。

(6) 参加資格がないとされた者は、公社に対し、その理由について入札説明書に記載された方法で説明を求めることができる。

7 車両賃借料及び派遣費用の支払い

(1) 車両賃借料は、落札月額金額に消費税を加えて、1月分を翌月末までに振込により支払う。

(2) 派遣費用は、回収場所の指定時刻に対応する最も合理的な経路を使用する出庫時刻及び帰庫時刻に出庫前30分及び帰庫後30分を加えたものを勤務時間とし、その拘束時間数に落札1時間単価を乗じ、また必要に応じ時間外等の割増率を乗じ、消費税を加えて支払う。支払いは、当月分を翌月末までに振込により支払う。

8 落札者が負担する費用等

(1) 車検及び法定三月点検並びに十二月点検、油脂類の費用、自賠責保険料、タイヤ交換、故障の際の修理費等

(2) 納車の際の点検費用及び公社指定車庫への回送費用

(3) 契約満了等による車両の引き上げ費用

(4) 運搬効率を上げるための諸会議等への参加

9 公社が負担する費用

(1) 車両の運行に要する燃料費、高速道路使用料

(2) 任意保険料

(3) 運転手の作業服及び長靴、ヘルメット

(4) 車両への公社名表示等に要する費用

10 入札執行

(1) 日時及び場所

令和8年3月26日(木)午前11時30分から

センター 研修室にて

(2) 入札書

入札書(様式第4号)に必要事項を記入・押印のうえ、提出すること。

1 1 入札における注意事項

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 書類等の記載事項を訂正する場合には、当該訂正部分について押印をしなければならない。但し、金額の訂正はできない。
- (3) 本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成を要する。
- (5) 入札参加に要する経費は、応募者の負担とする。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札公告、入札説明書、仕様書を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該入札公告等について疑義があるときは、前記3に掲げる担当部署に説明を求めることができる。但し、入札後、入札公告等についての不知又は不明を理由として異議を申立てることはできない。
- (7) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為をしないこと。
- (8) 提出した書類の引き換え、変更又は取り消しは認めない。また、返却しない。

1 2 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金は免除する。